

## 令和5年第2回教育委員会議定例会 会議録

1. 開催日時等 令和5年3月 6日(月)  
午前9時00分開会 午前10時32分閉会
2. 開催場所 ニセコ町役場 災害対策室
3. 出席委員等 教 育 長 片 岡 辰 三  
1 番 委 員 下 田 伸 一  
2 番 委 員 越 湖 明 美  
3 番 委 員 大 橋 理 絵  
4 番 委 員 卷 礼 子
4. 欠席委員 なし
5. 事務局出席者 学校教育課長 阿 部 信 幸  
町民学習課長 中 村 正 人  
こども未来課長兼幼児センター長 淵 野 伸 隆  
学校給食センター長 三 橋 公 一  
学校教育課総務係長 工 藤 亜 津 子
6. 会議録署名委員 2 番 委 員 越 湖 明 美
7. 議 件

会議録署名委員の指名について

教育長の報告

報告第1号 令和4年度(2022年度)ニセコ町教育費予算の補正について

報告第2号 令和5年度(2023年度)ニセコ町教育費予算(案)の内示について

報告第3号 区域外就学に対する承諾について

報告第4号 学校指定変更申立てによる決定について

議案第1号 令和4年度(2022年度)要保護及び準要保護児童生徒の認定について

議案第2号 町内校長の人事内申について

議案第3号 令和5年度(2023年度)教育行政執行方針について

議案第4号 ニセコ町立北海道ニセコ高等学校の学科転換について

※報告第3号から議案第1号までは秘密会の議事として議決し非公開。

### 8. 議事の概要

**教育長:** 定刻となりましたので、ただ今から第2回教育委員会議定例会を開催いたします。

本日の議事日程は、予めお配りした議事日程表のとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第12条第5項の規定により、「2番 越湖委員」を指名いたします。

次に「日程第2 教育長の報告」について、私から説明いたします。

・・・教育長から教育長の報告について説明・・・

教育長：教育長の報告の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第3 報告第1号 令和4年度ニセコ町教育費予算の補正について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第1号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行いません。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第4 報告第2号 令和5年度ニセコ町教育費予算（案）の内示について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第2号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行いません。質疑はありませんか。

下田委員：教員住宅等再整備構想とはどのようなものですか。

学校教育課長：現在は教職員住宅が町内に点在しているということと、施設の老朽化もあって、今後の教員住宅のあり方を根本的に考えた方が良いのではないかということです。例えばどこかに集約するとか、古い住宅は用途廃止をして不足分をどうするかということも含めて検討するといような計画を作るようにということで、2,662千円の委託料を計上しているところです。

下田委員：以前、町民グラウンドの辺りで住宅整備の計画があったように記憶しています。

学校教育課長：高齢者福祉住宅を敷地内のプール側に建てる計画がありまして、現在は保留になっていますが、その計画が実施設計まで進んでいると思います。その計画の中で、中学校側の敷地に他の建物を建てられないかという話がありますが、具体的な話ではなくて、教員住宅はどうかという話は出たことはあります。その場所が適当なのか、もっと別な場所が良いのか、根本的に教員住宅は減らして民間住宅に移行するのが良いのかということも含めて、計画を立てたいということです。

下田委員：新たに協議会を設置してということになりますか。

学校教育課長：委託をかけて策定しようと思っておりますが、その中でみなさんにご意見を聞く必要があるという場合は伺いたいと思います。

下田委員：有島記念館の光熱水費はどれくらいですか。

町民学習課長：電気代が補正後で800万円程だったと思いますが、結果として、見込みより圧縮されてきているので、もしかすると100万円単位で残る可能性もあります。

下田委員：政府補助の燃料調整費の関係ですか。

町民学習課長：基本額が実績に合わせて積算されるので、実績が高くなっていたこともあって、今は抑えてきているところです。電気代の積算方法は難しいようです。

教育長：記念館は電気暖房で、電気代が急激に上がったこともあって、記念館だけではなくどこの施設も、補正で対応してるところです。

下田委員：もし有島記念館だけが突出しているのであれば、熱源のあり方を考えた方が良いのではないかと思います。

町民学習課長：有島記念館の熱源が電気使用になったのは数年前で、その時はこのような状況になるとは思っていませんでした。特に記念館は電気の熱源は多いと思いますが、変更したばかりですぐに灯油にということにはならないと思います。

下田委員：有島記念館をよく利用しますが、町民の方は体育館やあそぶっくの方が利用は多いと思うので、ミスマッチが気になりました。

教育長：ほかに質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第5 報告第3号 区域外就学に対する承諾について」、「日程第6 報告第4号 学校指定変更申立てによる決定について」、「日程第7 議案第1号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」、「日程第8 議案第2号 町内校長の人事内申について」の4件は、個人情報の取扱にかかわる内容であることから、今回の教育委員会議での議事を「秘密会」とすることを発議いたします。

本件について、討論を行います。

反対、または賛成の討論はありますか。

・・・討論なしの声・・・

それでは採決いたします。

「日程第5 報告第3号 区域外就学に対する承諾について」から日程第8 議案第2号 町内校長の人事内申について」の4件は、「秘密会」とすることにご異議ありませんか。

・・・異議なしの声・・・

異議なしと認めます。よって、会議規則第6条の規定により、「報告第3号」から「議案第2号」の議事は、「秘密会」とすることに決しました。

・・・秘密会審議中・・・

教育長：これで「秘密会」の議事は終わりましたので、これより議事は公開とします。

教育長：「日程第9 議案第3号 令和5年度教育行政執行方針について」の件を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、教育長が内容説明・・・

教育長：「議案第3号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第9 議案第3号 令和5年度教育行政執行方針について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第3号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第10 議案第4号 ニセコ町立北海道ニセコ高等学校の学科転換について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第4号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありますか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第10 議案第4号 ニセコ町立北海道ニセコ高等学校の学科転換について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第4号」は、原案のとおり決しました

教育長：その他、説明・協議事項はありますか。

・・・各課長等から説明・協議事項・・・

教育長：その他連絡事項等ございませんか。

・・・学校教育総務係長から連絡事項・今後の日程の説明・・・

教育長：この際ですので、各委員から何かございませんか。

巻委員：2月に行われたスキーフェスティバルは、ボランティアのみなさんにもご協力をいただき、子どもたちも楽しんだとは思いますが、ポールをくぐるということが希望者だけになったのはいつからですか。以前は全員だったと記憶していますが、今回の教育行政執行方針でも、スポーツの推進に力を入れるということなので、毎年でなくてもポールをくぐる経験をさせるのが、ニセコの子にしかできない経験だと思いますので、検討いただければと思います。

教育長：ご意見を参考にしながら、今後検討させていただきたいと思います。

教育長：ほかに質疑はありますか。

・・・なしの声・・・

教育長：ないようですので、以上で、第2回教育委員会議定例会を終了いたします。